

【 法人報告 】

1 法人の報告

理事会	4回実施	
	第1回理事会（事業報告・決算・会員加入）	[令和7年 5月22日]
	第2回理事会（役員選任）	[令和7年 5月22日]
	第3回理事会（補正予算）	[令和7年11月21日]
	第4回理事会（事業計画・予算）	[令和8年 3月27日]
会計監査	1回	[令和7年 5月 8日]
定時総会	1回	[令和7年 5月22日]
役員会議（理事長・副理事長・常務理事・事務局長）		12回（毎月実施）
班長会議（常務理事・事務局長・各事業の担当課長及び主任）		12回（毎月実施）

【 相談支援事業 】

1 体制

(1) 開所日及び開所時間

月曜日～土曜日（祝祭日を除く） 9時30分～17時30分  
但し、12月29日～1月3日の年末年始は休業

(2) 職員配置

相談支援専門員 5名（常勤・1名は兼務）  
相談員 1名（非常勤）

(3) 相談形態

電話、面談、訪問、同行、メール等

2 事業概要

(1) 障害者相談支援業務に関すること（秦野市からの委託事業）

- ア 福祉サービスの利用援助（情報提供・相談等）
- イ 社会資源を活用するための支援（各種支援施策に係る助言・指導）
- ウ 社会生活力を高めるための支援
- エ 権利擁護のために必要な援助
- オ 専門機関の紹介
- カ その他必要な支援に関すること

(2) 基幹相談支援センター業務に関すること

- ア 総合的・専門的な相談支援の実施
- イ 地域の相談支援体制の強化の取組

(ア) 地域の相談支援事業者の人材育成や質の向上のための取組の支援

- ・事例検討会の開催
- ・サービス等利用計画やモニタリング結果の協働による検討・検証
- ・セルフプランにより支給決定されている利用者の支援の検討・検証
- ・事業所訪問や相談支援従事者の業務への同行等による専門的な助言

(イ) 学校や企業、地域包括支援センター、生活困窮者自立相談支援機関、こども家庭センター等との間での各種情報の収集・提供や連携のための取組の実施及び障害者等の支援に係る専門的助言

ウ 自治体と協働した協議会の運営等を取る地域づくりの取組

(ア) 秦野市障害者支援懇話会（総合部門・相談部門）の運営

(イ) 相談支援事業者、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等との連携強化の取り組み（連携会議の開催等）

(ウ) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムn推進に関する取り組みに関すること（協議の場の開催等）

エ 重層的体制整備事業を通じた包括的体制構築への参画の取組

(ア) 市町村が開催する支援会議において、複雑化・複合化した支援ニーズを有する事例の情報の共有や必要な支援体制の検討

(イ) 重層的支援会議で整理された地域の支援関係機関間の役割分担に基づく対応、他の支援機関などとの連携・協働による支援の提供

(ウ) 地域づくり事業のより構築される地域ネットワークとの連携

オ 秦野市権利保障実践チームの運営に関すること

カ 緊急時の受け入れ体制の整備に関すること

キ 相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信

ク その他必要と認めるもの

(3) 地域生活支援拠点コーディネーター業務に関すること

ア 緊急時の支援が見込めないものの事前把握・登録

イ 常時の連絡体制の確保

ウ 緊急時のコーディネートや相談支援等の個別対応

エ 地域の体験宿泊先や緊急受け入れ先の確保・開拓

オ 地域生活支援拠点等の広報・周知

### 3 総括

#### (1) 相談支援事業

相談支援事業では、相談支援事業所、福祉サービス事業所、高齢者支援センター、保健・医療機関、教育機関、行政、各種関係団体等との連携により、当事者や家族、事業所の従事者等、数多くの方々と出会う機会があり、個別支援、地域共生社会の創出、重層的相談支援体制の構築につとめてきました。新規、再開の相談者数は426名、事業所数は24か所あり、行政、関係機関、知人等からの紹介ほか、インターネットを検索して連絡をしてくる方、他県他市の人からの相談を受け付けました。

障害者相談支援（委託相談支援）について、福祉サービスに関する相談件数は多く、家族や関係者等の思いと、本人のニーズについて相違も多々あります。福祉サービスの利用に繋ぐプロセスは、本人の体験等に基づく意思決定支援によるものです。事業所の特徴や利用者の状況等、日常の情報の収集、本人のアセスメントによる情報提供、事業所への同行、カンファレンス、計画相談事業所への引継ぎ等、かなりの時間と人を要します。新規に開設された事業所には早期に訪問し、連携できる関係性づくりに取り組んでいます。精神科病院からの退院支援は、多くの方が生活保護を受給されており収入に見合った居住の場へのマッチングが困難性を高めています。

社会生活力に関する相談は、地域生活を営むうえで生じる、精神的不安、家族・人間関係に関すること、解消しきれない継続的な事案等に対応しています。日常の相談については、社会からの孤立の解消となり、電話や面接による傾聴や助言等を繰り返しています。医療機関や福祉サービスを利用している、日常的なつながりを求めてくる電話相談も多くあります。課題が生じている相談者の自宅訪問、関係機関等への訪問によるアウトリーチによる対応、医療機関への受診同行、債務整理に関する専門機関への繋ぎ、部屋の中に大量にたまった物の整理等にも対応しています。障害の種別、有無は問わず、ワンストップの相談対応をし、専門機関と連携をしながら適切な社会資源へ繋いでいます。必要な方に必要な支援をつなげるために、セルフプランから計画相談への移行調整も積極的に展開しました。

権利擁護については、虐待の疑いのある案件は障害福祉課、成年後見制度の利用については社会福祉協議会と連携しています。

基幹相談支援センターでは、相談支援事業所等連絡会を通じ、主任相談員の活躍の場として、連絡会の企画・運営を割り振り、市内の相談支援事業所の相談支援の質の向上、相談支援専門員の人材育成、顔の見える関係作りを目指し、幅広いプログラムを実施しました。テーマは、相談支援について、障害児の支援について、保健所との連携、医療・高齢・福祉等の連携、福祉サービス事業所との合同事例検討、医療機関との連携（退院支援、グループホームとの連携）、保護者が望む相談支援、意思決定支援について等、多種にわたり、保護者や当事者の登壇も実施しました。

## （２）基幹相談支援センター

基幹相談支援センター研修会を２回開催しました。「高次脳機能障害の理解と支援」では神奈川リハビリテーション病院、NPO 法人高次脳機能障害友の会ナナによる講義とシンポジウムを行い、のちに定期的な高次脳機能障害の家族の相談場としての展開に繋がりました。地域共生社会の創設を目指し、コミュニティのづくり方を学び、実践することを目的とし、「地域共生社会」の講義と特定非営利活動法人 CR ファクトリーによる「強くあたたかい組織・コミュニティのづくり方」の講演を開催しました。

教育機関等との連携を図り、支援学校等連絡会を通じ、児童期から成人期への移行支援を図りました。福祉サービスを利用する卒業生への計画相談の調整をしています。児童入所施設から退所する方、強度行動障害の方の支援、精神科病院からの退院支援、他県他市から転居して来られる方、セルフプランから計画相談への移行調整、生活基盤が弱く複雑な課題が絡んでいる家庭への支援、障害の手帳を取得していない方、要保護対策協議会対

応の児童やその家族等の支援を行いました。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」については、平塚保健福祉事務所秦野センター（以下、「秦野センター」という）、障害福祉課、圏域ナビゲーションセンターと連絡調整会議を開催し、関係機関等へのヒアリングに取り組みました。協議の場を 2 回開催し、ピアサポーター、家族会、自治会、民生委員、医療、福祉が一同に会し、ワールドカフェによる「地域課題の反映方法」「共助」について協議しました。

障害者懇話会総合部門、相談部門に加え、福祉サービス部門、就労部門、地域共生部門へオブザーバーとして参画しました。

事例検討会を大根地区、北・渋沢地区で継続して取り組んでいます。

時間外での取り組みになりますが、みくるべ病院、秦野センターと協働して勉強会を立ち上げ、講演を依頼した湘南平塚断酒新生会とつながることができ、月 1 回の秦野市断酒例会を当所の貸館で開催しています。

### （3）地域生活支援拠点等

地域生活支援拠点については、実際に緊急時の対応はありませんでしたが、指定特定相談支援事業所との連携の中で、事前に情報をキャッチし、福祉サービス事業所への事前調整に取り組みました。

指定特定相談については、複数の事業所を利用している方、家族支援が必要な方、他市でのサービスを受けている方が主です。サービス等利用計画、モニタリング報告の対応以外でも、委託相談同様、日常的、慢性的な相談、人に繋がりを求める電話等、サービスだけでは解消することのできないニーズにも応えました。重度障害者の就労中の福祉サービスの利用について、「重度障害者就労支援特別事業」について障害福祉課と協議を重ね、令和 8 年度より制度化されることとなりました。モニタリングについては、サービス提供の場で本人の利用状況を確認することを原則とし、市内外の事業所に訪問しています。毎月のモニタリング、臨時のモニタリングが必要な方については、障害福祉課と相談しながら取り組んでいます。安定したサービスが提供されている方については、他の相談支援事業所への移行を促しました。

障害支援区分認定調査については、障害福祉課で年間に振り分けられた更新の方や、新規で障害支援区分が必要となる支援学校高等部の生徒や、初めて介護給付を受ける方の調査を行いました。

### （4）今後の課題

令和 7 年度は、「必要な方に必要な支援をつなげる」ことを実践してきました。人は何かに依存しながら生活しています。その依存先として、相談支援事業所や福祉サービス事業所、行政、医療機関、教育機関等が支援する役割を担っています。社会情勢の変化、ライフステージによる生活スタイルの変容、人の価値観や人生観、地域性や社会資源の相違等、様々な違いにどう向き合っていくのか、相談支援事業を通じて考える機会が多くあります。支援を繋ぐことの難しさに直面しながらも、一つ一つ課題を解決していくステップを登ってきました。

## 4 事業内容

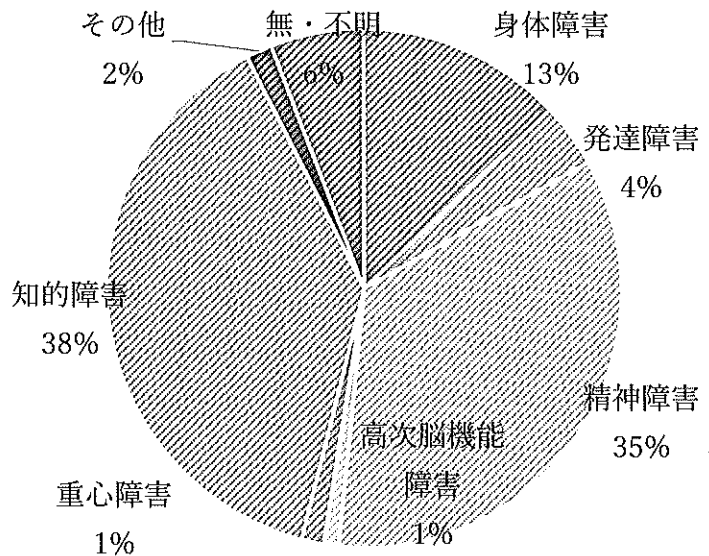
### (1) 相談支援事業

#### ア 相談支援を利用した障害者等

障害福祉なんでも相談室相談班で対応した障害児・者の方です。その他は、障害者手帳や療育手帳を所持せず、自立支援医療証所有の方や難病の方、単発の相談では障害の確認ができないこともあります。

対応した人数は昨年度とはほぼ変わりはありません。種別の割合も相違はあまりなく、知的障害、精神障害の方が7割を占めています。高次脳機能障害の件数は少ないですが、令和7年12月に高次脳機能障害者支援法が施行されたために、令和7年度からカウントするようになりました。障害児の親からの相談にも対応しました。成人361名、児童65名です。

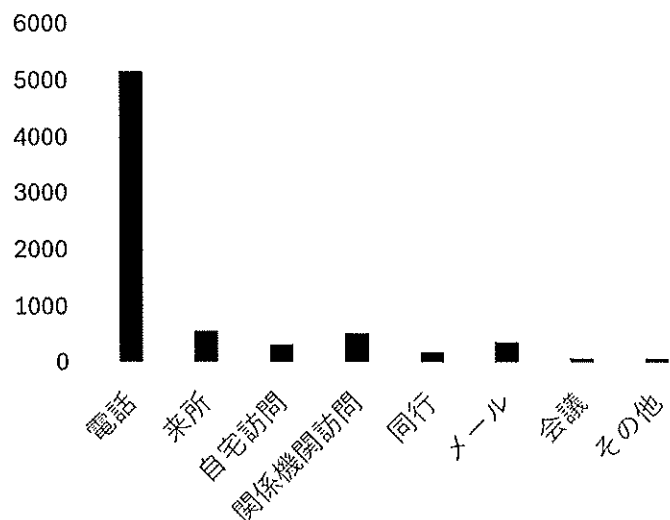
障害種別	(人)
身体障害	55
発達障害	17
精神障害	148
高次脳機能障害	4
重心障害	6
知的障害	164
その他	7
無・不明	25
合計	426



#### イ 支援方法

電話の対応が多くを占めますが、自宅や関係機関訪問等、地域での相談支援の機会を展開し、相談が生じる場所へのアウトリーチに努めました。他事業所の職員と同行する機会や、相談員が複数で対応する機会もあります。不意に来所される方にも状況に応じて対応しますが、できるだけ予約をしていただくよう案内をしています。その他では、FAX 送信、伝言、手紙送付、研修参加等が含まれています。相談員が不在の時間帯もあり、その場で対応できていない相談件数も一定数ありました。

対応方法	(件)
電話	5160
来所	567
自宅訪問	334
関係機関訪問	530
同行	198
メール	378
会議	79
その他	98
合計	7344



## (2) 障害者相談支援

### ア 相談内容

障害者相談支援は秦野市からの委託を受け、当事業所の指定特定相談（計画相談）で対応していない方への相談支援です。障害福祉課、関係機関等からの紹介で新規で対応する方も多く、支援内容は多岐に渡りました。

#### 【事由】

委託	(件)
福祉サービスの利用	1076
社会資源の活用	444
社会生活力	2592
権利擁護	12
専門機関紹介	7
その他	114
計	4245

日々の生活の中で生じる、人とのつながりを求める相談、福祉サービスの利用、精神的な不安の解消のための相談、家族の相談、健康・医療の相談が上位を占めました。家計・金銭に関する相談で、債務整理の必要な方は専門機関につなげています。自殺企図のある方には、傾聴に努め、ひきこもりの相談では、数年間本人に会えない方もいます。

一つの相談の中に複数の要素が含まれ、多様化しており、主訴とニーズの違いや、家族と本人の思いの相違もあり、多角的な視点の対応が必要なので、関係機関からの情報収集に努め、特に新規の相談者には、複数の相談員で対応する機会もあります。

就労、社会参加・余暇活動では、ぱれっと・はだの就労相談、地域活動支援センターへつなぎ、継続した支援が図れるよう展開しています。

セルフプランの作成補助もしましたが、相談支援事業所と連携し、計画相談への移行を31名（うち児童は8名）調整しています。

#### イ 事例

- ・ 子どもが発達障害の診断を受けた。病院から福祉サービスの利用を進められ、障害福祉課から当所を紹介された。今後どのような生活を送ればいいのか。
- ・ 精神科病院からの退院支援。日中サービス型グループホームの状況確認、情報提供、見学同行、計画相談への繋ぎ等の支援。
- ・ 家族形態の変更に伴う、自宅からの回避。家族調整、区分取得、生活保護取得、グループホームへの移行、日中活動の調整、計画相談への繋ぎ等の支援。
- ・ 高齢者支援センターより、親亡き後の相談。8050問題への対応。
- ・ 手帳なし。一人暮らし。ADL・IADLともに未経験多い。食事、金銭管理できず。自宅訪問繰り返し、専門機関へ繋ぐ。
- ・ 親族からのゴミ問題の相談。親族との調整、債務整理、金銭管理、就労支援と多岐にわたる課題への対応。

#### 【詳細】複数カウントあり

支援内容	(件)
福祉サービスの利用	427
情報交換	1100
日常生活	857
就労	266
住居	271
教育・発達	28
健康・医療	440
家族	463
人間関係	83
自殺	12
家計・金銭	333
精神的不安	613
ひきこもり	27
障害の理解・病状	128
療育・教育	31
社会参加・余暇活動	39
地域移行・地域定着	1
権利擁護・虐待	40
連絡調整	849
モニタリング	18
モニタリング報告	0
セルフプラン	33
手続き関係	238
ケア会議	45
福祉サービス事業所	14
相談支援事業所	81
行政	10
その他	91
計	6538

### (3) 基幹相談支援センター

#### ア 相談内容

総合的な相談支援では、高等部3年生の進路に関する成人期へのつなぎ、他市他県からの転入、ひきこもり、精神科病院からの退院、要保護児童対策協議会の対象児童、多岐にわたる関係機関の支援が必要な方の支援をしています。

相談支援体制強化では、相談支援事業所等連絡会で、主任相談員と連携し、相談支援専門員の人材育成等に取り組みました。市内で2か所、定期的事例検討会開催しています。

#### 【事由】

基幹	(件)
総合的・専門的な相談支援	444
相談支援体制強化	243
地域づくりの取組	103
包括的体制構築の参画	5
権利保障実践チーム	13
緊急時の受入れ体制の整備	1
各種情報の収集、集約、発信	24
その他	54
計	887

地域づくりの取組では、障害者支援懇話会総合部門、障害者支援懇話会相談部門の運営、就労部門、福祉サービス部門、地域共生部門にはオブザーバーでの参画しました。高齢・医療・地域共生支援センター等の相談機関との連携、民生委員の研修会等に取り組みました。

高等部3年生の進路に関する計画相談への繋ぎ等に取り組み、支援学校等連絡会を開催し情報の共有化を図り、計画相談への繋ぎ

の支援をしました。地域移行の啓発活動として「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」については、秦野センター、障害福祉課、圏域ナビゲーションセンターと協働し、連絡調整会議を毎月開催し、関係機関等への調査・検証に取り組み、市内では協議の場を2回開催しました。相談支援養成研修インターバル研修、社会福祉協議会主催のまちかど相談室、成年後見ネットワーク連絡会等、継続的に参画しています。

#### 【詳細】

支援内容	(件)
総合的な相談支援	412
事例検討会	18
サービス等利用計画の検討・検証	1
セルフプラン利用者の支援検討・検証	1
支援者支援（困難事例）	23
事業所訪問（相談支援事業所）	45
同行等	7
研修会の企画・運営	39
インターバル研修	21
他職種との情報収集・提供・連携	21
他職種への専門的助言	11
懇話会	31
相談機関との連携	31
精神にも包括	34
市町村が開催する支援会議	2
重層的支援会議による対応・連携・協働	2
地域のネットワークの構築	1
実践チームに関すること	13
緊急時の受入れに関すること	1
各種情報の収集・集約・配信	14
その他	159
計	887

#### イ 困難事例

- ・ 精神科病院に長期入院患者の退院支援。秦野センターの退院促進事業と連携。
- ・ 児童相談所からの依頼。障害児施設に入所。施設の生活に適應しない支援困難な児童へ支援。
- ・ 障害児施設から成人施設への移行調整（3名）及び、高等部卒業生の計画相談の調整（33名）。
- ・ 他市、他県からの秦野市内に転居してくる方の入り口支援。
- ・ 母子家庭。母子関係が崩壊。母親が家から出て行ってしまった17歳の支援。

#### (4) 指定特定相談支援事業（計画相談）

##### ア 相談内容

サービス等利用計画、障害児利用支援計画は、本人に意思決定と権利擁護によるものとし、現状、適切なサービスが提供できているか、本人のニーズは満たされているのか、新たなニーズが生じていないかの視点を持って、取り組んでいます。

福祉サービスに限らず、日常的なつながりや精神的な不安解消、家族、人間関係など基本的な相談にも対応しています。

##### 【事由】

計画相談	(件)
福祉サービスの利用	1282
社会資源の活用	146
社会生活力	652
権利擁護	12
専門機関紹介	6
その他	24
計	2122

複数の福祉サービスを利用する他に、訪問看護、訪問マッサージ、訪問リハ等を組み合わせた生活をしている方もいます。

相談者の同意を頂き、生活が安定してきた方は、市内の相談支援事業所等へ引き継ぐ一方で、新規に相談者（児童を含む）の受け入れもありました。市外のサービスを利用する方が多く、訪問によるモニタリングに時間を費やしました。県外の方については、zoomを利用しています。

健康・医療では通院の同行や医療機関への情報提供も含まれます。手続き関係では、重度障害者への就労支援に関する制度について、障害福祉課と連携を図りました。

##### 【詳細】複数カウントあり

計画の支援内容	(件)
福祉サービスの利用	429
情報交換	464
日常生活	300
就労	24
住居	24
教育・発達	7
健康・医療	248
家族	124
人間関係	29
自殺	24
家計・金銭	55
精神的不安	155
ひきこもり	2
障害の理解・病状	19
療育・教育	7
社会参加・余暇活動	8
地域移行・地域定着	0
権利擁護・虐待	19
連絡調整	497
モニタリング	205
モニタリング報告	104
セルフプラン	1
手続き関係	70
ケア会議	28
福祉サービス事業所	31
相談支援事業所	5
行政	4
その他	25
計	2908

##### イ 事例

- ・ 送迎の関係で、エリアの決まった場所へのグループホームの転居
- ・ 家族全体に課題があり、サービス事業所、教育機関等との連携が必須。
- ・ 親の疾病、高齢化による対応困難など、成年後見への繋ぎ、入所施設への移行。
- ・ 要保護児童対策地域協議会の対象者。
- ・ 他市の事業所への通所や、グループホームを利用する方。
- ・ 重度障害者。大学を卒業後、一般企業に就労（在宅ワーク）。就労中の福祉サービスの利用が必要
- ・ 高次脳機能障害の方。母親との二人暮らし。母親もクリニックに通院している。
- ・ 医療機関への通院がままならず、体調が整わず、人に対する依存が強い方。

## (5) 権利保障実践チーム

### ア) 件数

実人数 3 名 延べ対応件数 13 件

### イ) 内容

いずれも障害者雇用に伴う相談を受けました。個人情報の取り扱い、退職に伴うトラブル、就職先での福祉サービス利用等に関する合理的配慮や建設的対話の方法など、弁護士に助言を受けました。

### ウ) 課題

事業展開が広がらないことが、継続的な課題となっています。今年度は研修会に参加した事業所に対し、周知活動としてパンフレットの送付を行いました。

## (6) 障害支援区分認定調査

調査員の分担については、秦野市が年度当初に一括して相談支援事業所等へ依頼をしており、調査員の派遣による認定調査を実施しました。

市からの依頼数は 77 件、うち 74 件実施しました。内訳は更新 52 件、新規 25 件でした。また、キャンセル数の内訳は新規 1 件、更新 2 件でした。

## (7) 地域生活支援拠点整備

地域生活支援拠点としての一機能である「緊急時の受入れ・対応」に関しては、当事者団体や相談支援事業所等連絡会により周知をすすめ、令和 8 年 3 月 31 日現在、41 名（昨年度より 2 名増）が登録済みです。実績として事案は発生していませんが、事前に相談支援事業所から連絡が入り、緊急時の受け入れについて事前に周知しました。結果として、緊急時対応とはなりませんでしたが、今後も、相談支援事業所との連携を通じて事前に把握ができるよう努めてまいります。

これからの地域生活に必要な市内グループホームの運営状況（入居状況・家賃・設備・特徴・人員配置や資格・支援等）について引き続きアンケート実施し、集約した資料を更新、拡充を図りました。

## 【 地域活動支援センター事業 】

### 《事業概要》

地域において各々のライフスタイルを尊重しながら自立した暮らしができるように、利用者の意向に合わせ、地域活動支援事業の特性を活かしたさまざまな機会、フリースペースとプログラム活動等暮らしに彩りを添える余暇活動支援を展開しました。また既存の福祉サービスやデイケア等に馴染まない方への「安心できる拠り所」としての機能、「人との交流の機会」の提供、登録利用者の就労状況の把握等情報共有、希望される方には地活職員による個別面談を実施する等、自立に向けた心理的サポートを意識してまいりました。「障害福祉なんでも相談室」として相談支援・就労支援・地域活動支援の三班が有機的に連携し、多角的な視点で関わる「ぱれっと・はだの」ならではのリソースの特性を活かして、地域との交流促進を図るとともに、自立した暮らしに必要な相談支援を適切かつ効果的に行うよう努めました。

さらに保健福祉・医療・教育（高校・大学）との連携や、同じ悩みや症状などを抱えている当事者同士である「ピアサポーター」の育成及び精神障害に対する理解を促す普及啓発地域交流、ピア（サポーターやフリースペースメンバー）たちの自主的なプログラム企画等、地域活動支援について多岐にわたり多彩な取り組みを展開いたしました。

## 1 フリースペース運営

秦野市在住の精神障害者を対象とした「居場所の提供」

### 《運営体制》

#### (1) 利用対象

秦野市に住民票のある精神障害者、センターの利用を市が認めたもの

#### (2) 実施日時

月曜日～土曜日（祝祭日、年末年始を除く） 13時～17時30分

月曜日はオープンスクエアという利用者主体の運営

### 《事業実績》

#### (1) 開所日数

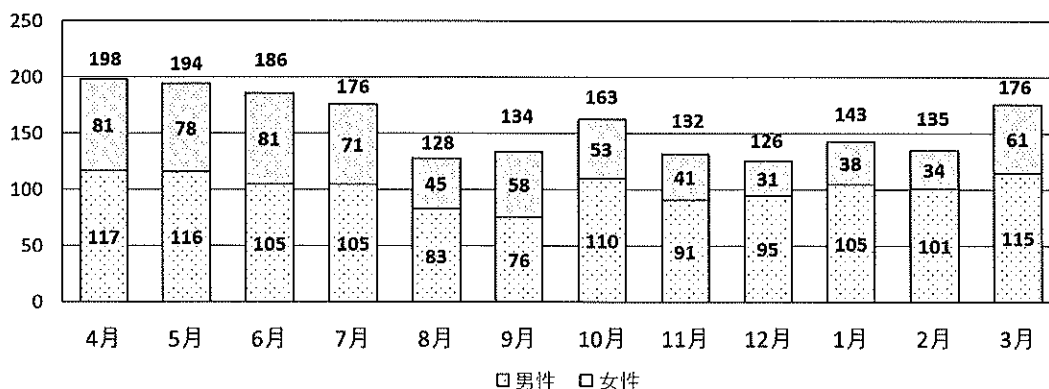
292日

#### (2) 登録者人数

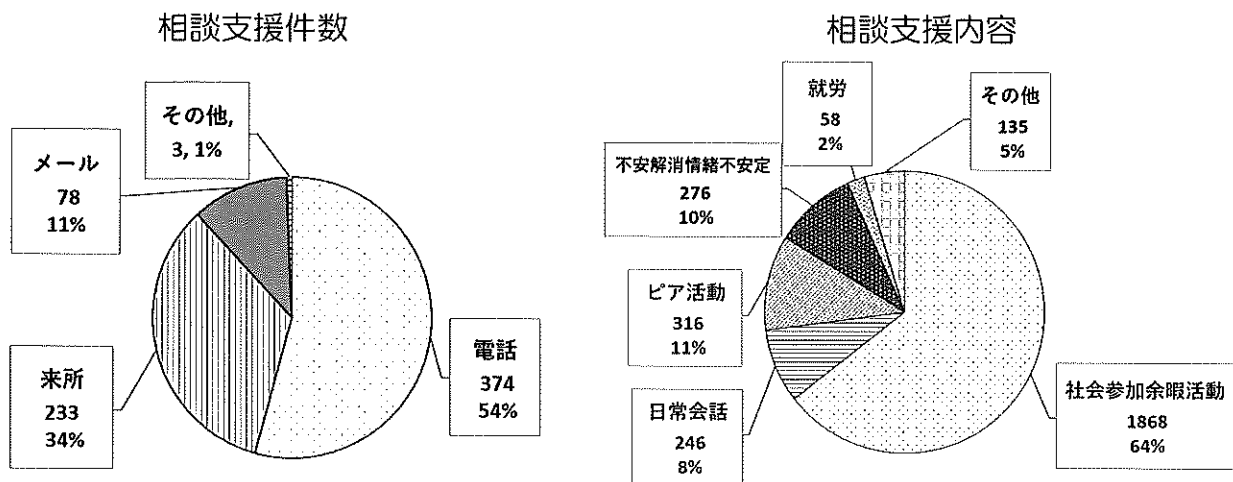
76名

#### (3) フリースペース利用延べ人数 1891名（月平均利用者延べ人数約157名）

月別フリースペースの延べ人数



#### (4) フリースペース利用者の相談件数及び相談内容



フリースペースの空間においては、グループ・ダイナミクス（集団力学）の効果を職員が意識し、必要に応じて適宜「場」の活性化に尽力しました。地域活動支援における職員の「専門性」とは、この「人と人の相互作用で生まれる変化」すなわち、グループ・ダイナミクスをいかに効果的に活用できるかにかかっています。ゆえに精神保健福祉士、社会福祉士の国家資格を有する職員を配置し、職員研修等研鑽の機会を捉え、各々の専門性の向上に努めてまいりました。

#### 2 ピアサポート活動支援事業 ※ピア=仲間、精神障害当事者のこと

ピアである強みを活かした活躍の場を提供、紹介。自己実現をサポートする活動。

##### (1) ピア相談会（毎月第2火曜日定期開催）

《実施回数：12回》

- ・ピアサポーターが地域の精神障害者の困りごと等の相談に対応。（個別相談、座談会）

##### (2) ピアのつどい（毎月第1木曜日開催）

《実施回数：18回》※通常のつどい12回+6回（ボイスピア・学習会）

- ・学習会修了者対象。ピア活動の連絡調整や事前準備、活動の振り返り等を通して、エンパワメントの維持向上を図る。主に、相談会及び普及啓発事業での活動についてピアサポーター同士で振り返りや意見交換等を実施。

##### (3) ピア学習会（令和7年9月～令和8年2月）

《実施回数：6回》

- ・ピアサポーター自身のファシリテートによる講義形態、ピア体験発表等。
- ・新規ピアサポーター養成及び、現任ピアサポーターフォローアップ研修。

##### (4) ピア活動普及啓発及び地域交流

《実施回数：23回》

- ・ピア活動及び、精神障害者への理解を図るために地域住民、学校、精神科病院等との交流事業を実施。

- ・ボイスピアはだの（当事者・家族による体験発表、交流会）
- ・学校の福祉教育授業等（秦野高等学校・秦野曾屋高等学校・秦野総合高等学校）
- ・ピア学習会周知活動
- ・市役所新人職員研修での体験発表
- ・民生委員・児童委員協議会障害部会での体験発表
- ・障害者支援懇話会地域共生部門当事者連絡会への参加
- ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を検討する協議の場への参加（開催2回ワールドカフェ方式）
- ・地域精神保健福祉連絡協議会への参加（市内精神科四病院の全院長出席）

（5）ピアサポーターへの支援

登録ピアサポーターが病気や障害と向き合い、折り合いをつけながら、ピアとしての活動を継続できるように一緒に考え、体調に配慮しながら活動を調整するなど客観的な見守り支援を行う。「主体はピアサポーター」であることを意識した支援を展開。

### 3 広報活動

（1）広報紙 ぱれっと・はだのミニ（毎月発行）

《広報紙発行テーマ》

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 4月：ピア学習会について   | 5月：セルフケア関連情報   |
| 6月：プログラム紹介     | 7月：医療を支える専門職特集 |
| 8月：ボイスピアはだの    | 9月：メンタルヘルスQ&A  |
| 10月：ボイスピアはだの報告 | 11月：クリスマスコンサート |
| 12月：メンタルヘルスQ&A | 1月：メンタルヘルスQ&A  |
| 2月：メンタルヘルスQ&A  | 3月：2025年度を振り返る |

（2）ぱれっと・はだのプログラム予定表（毎月発行）

（3）YOUとピア通信（不定期）

「ピア」とは同じ悩みをもった者同士の対等な支え合いの総称。

あなた（YOU）とピアを結ぶ新聞という意味を込めてピアサポーターが発案。

（4）ホームページ・SNS等

フリースペース、プログラム、ピア活動支援等紹介。

広報紙が発行されることを心待ちにしている利用者の声を受けて継続しています。ホームページでの発信も継続してまいります。SNSに関しましても市民のニーズや今の時代の流れに柔軟に対応しながら発展させてまいります。

#### 4 プログラムの開催

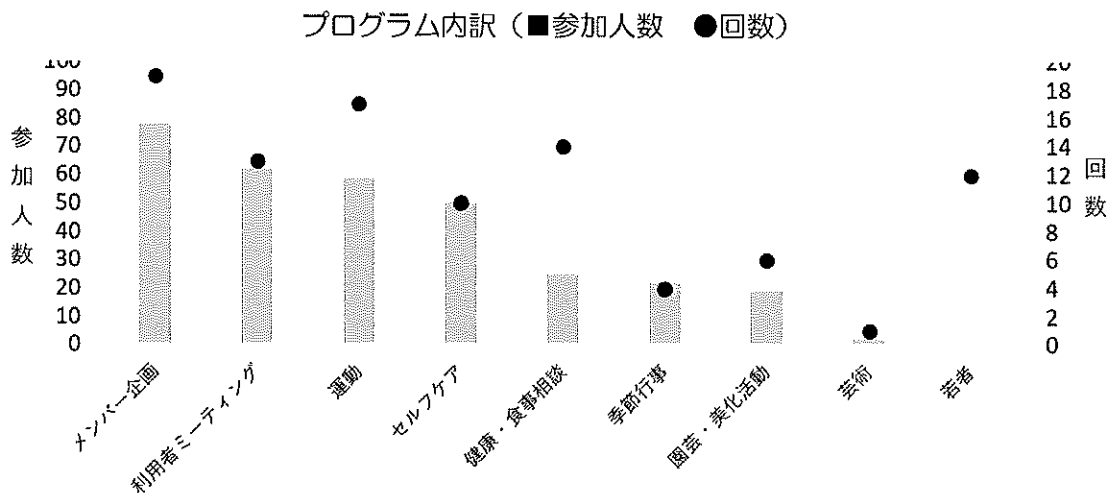
秦野市在住の精神障害者を対象に、あらゆるニーズに応えるプログラムを実施

	フリースペースプログラム ピアサポート活動
4月	春のお花見ウォーキング・健康相談会・サロン de おしゃべり・園芸活動 たまり場 for youth・太極拳・ダンス・セルフケアの部屋・昭和の日 Thankyou カードを作ろう・丹沢アートフェスティバル・メイクアップ講座 ロピアに買い物に行こう
5月	健康相談会・太極拳・昭和の日・小田原城に行こう・たまり場 for youth セルフケアの部屋・サロン de おしゃべり
6月	健康相談会・園芸活動・太極拳・ゲド戦記DVD鑑賞・サロン de おしゃべり たまり場 for youth・昭和の日・セルフケアの部屋
7月	健康相談会・太極拳・昭和の日・サロン de おしゃべり・女性だけの井戸端会議 園芸活動・メイクアップ講座・たまり場 for youth・セルフケアの部屋 写真立てをデコろう
8月	健康相談会・サロン de おしゃべり・太極拳・園芸活動・たまり場 for youth セルフケアの部屋・ボイスピアはだの
9月	健康相談会・太極拳・サロン de おしゃべり・たまり場 for youth セルフケアの部屋・フリープログラム
10月	神奈川ピア祭り見学・健康相談会・太極拳・サロン de おしゃべり・美化活動 たまり場 for youth・ダンス教室・セルフケアの部屋
11月	健康相談会・サロン de おしゃべり・おくすり手帳きせかえワークショップ 太極拳・メイクアップ講座・たまり場 for youth・ダンス教室 クリスマスオーナメント作り
12月	健康相談会・大雄山線に乗ろう・太極拳・クリスマスドリームコンサート サロン de おしゃべり・たまり場 for youth・ダンス教室・セルフケアの部屋 美化活動（大掃除）
1月	健康相談会・サロン de おしゃべり・オカリナバンジョーライブ・太極拳 コラージュ作り・セルフケアの部屋・たまり場 for youth・ダンス教室
2月	健康相談会・サロン de おしゃべり・太極拳・メイクアップ講座・セルフケアの 部屋・たまり場 for youth・ダンス教室
3月	健康相談会・サロン de おしゃべり・太極拳・女性だけの井戸端会議 たまり場 for youth・セルフケアの部屋・ダンス教室・美化活動

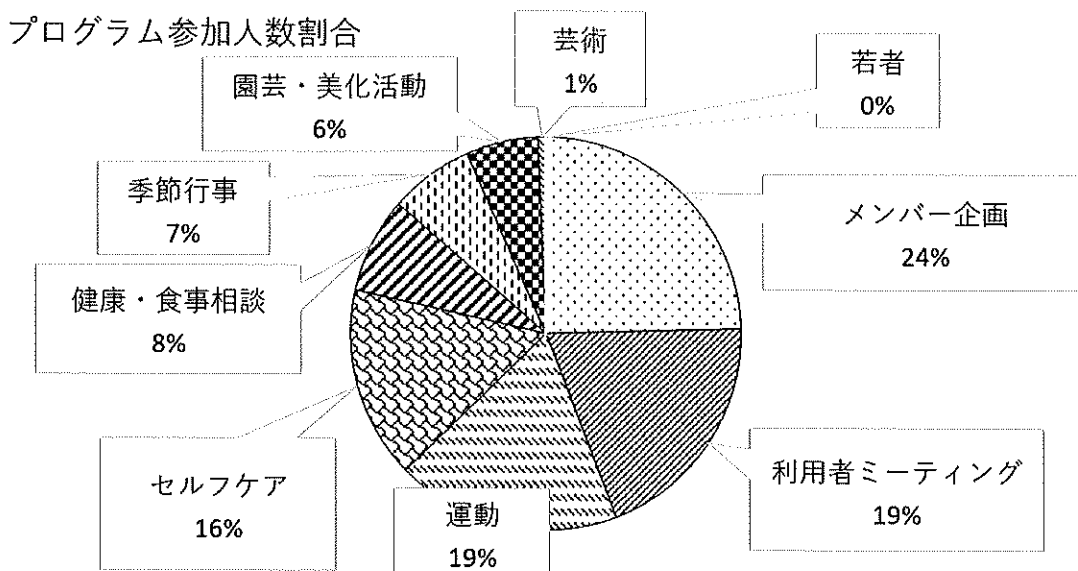
多彩なプログラム展開は現在登録している利用者のみならず、ぱれっと・はだののフリースペースに繋がっていない市内在住の精神障害のある方々へのアプローチとしても有効です。同じ病気や障害と向き合い地域生活を継続している仲間たちとプログラムをつうじて出会うきっかけになり、フリースペースにくることができるようになった方もいることが好事例として挙げられます。外部ボランティアの活躍も際立ちました。

### 【プログラム詳細】

多彩なプログラムの中で特筆すべきものとしてメンバー企画プログラムがあります。年間を通じ参加人数が最も多く、企画から自主的に関わったプログラムへの参加意欲が高いことがグラフからわかります。また、太極拳やダンスなどの運動プログラム、セルフケアなどは安定的に人気で、心と体を自ら整えることに関心が向いている利用者像も見えてきます。管理栄養士による個別アセスメントと食事相談が展開できる健康相談会は毎月開催しました。心と体の健康が毎日の食事から摂取する栄養に大きく左右されていることを意識し、具体的な改善策を専門職から提示することができる貴重な機会となっています。



メンバー企画プログラムの割合が四割を占める背景には「サロン de おしゃべり」という利用者ミーティング（19%）の存在があります。メンバー企画のさまざまなフリープログラムがこの「サロン de おしゃべり」という、利用者ミーティングの中でピア（フリースペースメンバー）同士の話し合いで決められていく「自主自立（自律）」のスピリッツを大切に「当事者活動」でもあります。



## 【就労支援事業】

### 1 就労相談

障害のある方が自らの希望や能力を発揮し、働くことを通じて社会に参加できるように支えました。就職をゴールとするのではなく、個々の特性に応じた適切な環境を整え、本人が自信と誇りを持って自立した生活を送ることができるように相談等を通じて支援しました。

就労相談の内訳として、電話相談が増えました。直接来訪される人、企業やサービス事業所を見学される人も増えました。また、就労相談内容について、定着支援や就職先を探したいという相談も多くありました。

就労先については、一般就労をされた人は増え34名でした。就労継続支援A型事業所や就労継続支援B型事業所を利用される人は、昨年度に比べ減り延べ75名でした。

### 2 福祉事業所合同説明会&就職フェア

8月に実施された福祉事業所合同説明会では、就職を目指す人を対象にした就職フェアを同時開催しました。

各事業所が工夫を凝らし活動を伝えるボードやPCを使用する等、分かりやすい説明を心掛けていただき、来場者が利用したいと考える事業所を選択する際の助けとなりました。来場者は、就職フェアを含めて104名でした。内訳は福祉事業所の利用について62件、仕事について12件、相談ブース利用7件でした。

### 3 「就労選択支援事業」研修会

事業所職員研修会を実施し、「就労選択支援」について先進的に取り組んでいる事業所の方から「就労選択支援」の現状と今後について講演していただきました。

障害のある人が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択をサポートする就労選択支援について学びました。

就労相談について（3年間の推移）

	電話	来訪	訪問	計
令和5年度	1,650	594	294	2,538
令和6年度	1,074	426	298	1,798
令和7年度	2,036	452	328	2,816

就労相談内容について（3年間の推移）

	福祉サービス	就労場探し	定着支援	生活面	関係機関	その他	計
令和5年度	550	608	948	1,082	606	196	3,990
令和6年度	308	559	582	274	249	163	2,135
令和7年度	269	779	679	455	422	221	2,825

令和7年度における障害種別就労登録者数

障害別	身体障害	知的障害	精神障害	合計
人数	6	23	33	62

令和8年3月末現在の利用者数

利用内容	～令和7年延べ	令和7年度
登録後 福祉サービス就労継続支援A型	22	3
登録後 福祉サービス就労継続支援B型	53	5
登録後 福祉サービス就労移行支援	2	2
登録後 一般就労	175	34
登録後 求職中	200	18
登録者総数（身体47名+知的174名+精神231名）	452	62
相談のみ（登録なし）	69	1

一般企業への就労した方々の職業別人数（3年間の推移）

業種名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理職			
専門的技術的職業	2	8	5
事務職	22	21	23
販売	12	12	7
福祉・介護	2	6	6
サービス業	17	19	29
保安業			1
農林漁業	3	6	11
生産工程	24	34	53
輸送・機械運転	4	10	3
建設・採掘			
運搬・清掃包装	49	24	34
合計	135	140	172

令和7年度に就労した企業名

秦野市役所	(株)ノースサンド	タカキペーカリー
カンパニョ秦野工場	長澤商事(有)	鹿島建設
(株)ジェック	(株)不二家	東京グリーンシステムズ
厚木マザーズ戸室	明治安田ビジネスプラス	無印良品
KDDIソニックファルコン	秦野日赤	いずみケアー真鶴
万葉の湯	イオン銀行	東和キャスト
トータス技実		

支援学校卒業生が就労した企業

(株)ティラド秦野製作所	スタンレーウェル	市光工業(株)
大東カカオ中井工場	ウェインストヨタ神奈川	ヒューテックノウリン神奈川DJセンター
イオン秦野店	神奈川柑橘果工	秀和ビルメンテナンス
富士フィルムビジネスエキスパート	カインズフォルテ秦野店	LEOC秦野日赤内食堂

\*この分類は、厚生労働省編職業分類による職業別です。

## 【ともしびショップ「ゆめ散歩」事業報告】

### 1 委託事業等

- (1) さかえちょう公園休養施設清掃等 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)
- (2) 秦野市本庁舎等庭園管理業務
  - ・フラワーポット(本庁舎・分庁舎・西庁舎) 12個 (弘済学園)
  - ・本庁舎正門花壇及びモニュメント花壇の植替え、草花の管理 (弘済学園)
- (3) 戸川公園花壇植え込み業務(神奈川県公園協会)  
夏: くず葉学園 秋: 弘済学園
- (4) NEXCO 中日本東名周辺及び高架下草刈業務  
夏・秋: ちっちな星の会 1か所
- (5) 秦野市の行事記念品作製等業務  
社会福祉大会(10月26日) 482個
- (6) 秦野斎場庭園等管理業務
  - ・フラワーポット 7個 (弘済学園)
  - ・観葉植物リース 3鉢 (くず葉学園)
  - ・作品(絵画)展示 (ぱれっと・はだの)
  - ・自主製品展示販売 (秦野ワークセンター)
- (7) 秦野市カルチャーパークプール内自販機販売 実施日: 7月1日～9月7日  
自動販売機(2台)にて対応
- (8) NEXCO 中日本新東名秦野工事事務所草刈り業務 夏・秋: くず葉学園

### 2 各事業所自主製品の販売促進事業

- (1) 市営鶴巻温泉「弘法の里湯」内の売店「やまなみ」  
[参加事業所] 大根工芸・くず葉学園・秦野ワークセンター・鶴巻工芸  
いんくるネット・ともしびショップみなせ
- (2) 「イオンの日」展示即売会 実施日: 毎月11日 ※例月啓発事業  
[参加事業所] 秦野精華園・弘済学園・ちっちな星の会・くず葉学園  
いんくるネット・秦野ワークセンター・鶴巻工芸・ひまわり  
ジョブライフはたの・やまばと学園・みんなの家ミミ秦野  
ゆめ散歩
- (3) 戸川公園チューリップフェア 実施日: 4月5日・6日  
[参加事業所] ちっちな星の会・秦野ワークセンター・にこにこパン工房  
鶴巻工芸・ひまわり・やまばと学園・ゆめ散歩
- (4) 戸川公園まつり 実施日: 10月19日  
[参加事業所] ちっちな星の会・秦野ワークセンター・ゆめ散歩
- (5) 本町公民館まつり 実施日: 2月7日  
[参加事業所] ちっちな星の会・ひまわり・ハッピーラボ(キッチンカー)
- (6) ポイントカード 年間使用枚数 9枚(450円相当)

### 3 自動販売機管理事業

秦野市総合体育館(2台)・秦野市おおね公園(2台)  
公民館(西、渋沢)(2台)・ぱれっと(2台)・秦野市役所(3台)  
さかえちょう公園(1台)

#### 4 さかえちょう公園・ゆめ散歩における各種イベント

(1) セタまつり 7月5日～7日

〔参加事業所〕 あすなろ会・秦野精華園・みのりの家・うぐいすの家・  
ハッピーラボ・秦野ワークセンター・鶴巻工芸・大根工芸・  
みんなの広場・ひまわり・ファミリー生活介護サービス・  
ちっちな星の会・くず葉学園・やまばと学園・  
秦野支援学校・ゆめ散歩

(2) さかえちょう公園イルミネーションフェスティバル 12月6日～24日

〔参加事業所〕 うぐいすの家・あけぼの・鶴巻工芸・ちっちな星の会・  
松下園・秦野ワークセンター・やまばと学園・大道自治会・  
大道商和会・ゆめ散歩

#### 5 ともしびショップ ゆめ散歩内就労

- (1) 就労体験（関係事業所） 7名 （内訳 精神 6名、知的 1名）  
(2) 直Bアセスメント（支援学校） 16名 （内訳 知的 15名、肢体 1名）  
(3) 直Bアセスメント（一般） 4名 （内訳 精神 3名、知的 1名）

#### 6 就労実績

- (1) 清掃 1名（精神）  
(2) 看護補助 1名（精神）  
(3) 事務 1名（精神）

#### 7 その他活動

- (1) 東日本大震災支援活動（3月11日）イオン販売  
宮城県女川町障害者就労支援施設「きらら女川」製造のあげまんじゅう、  
アップルティーケーキと「三陸産 生わかめ、焼海苔」を販売  
(2) 受注活動 「QQ 防災クラブ」蓄光テープ等の型抜き及び袋詰め  
「komeama」（甘酒）容器への表示シール貼り

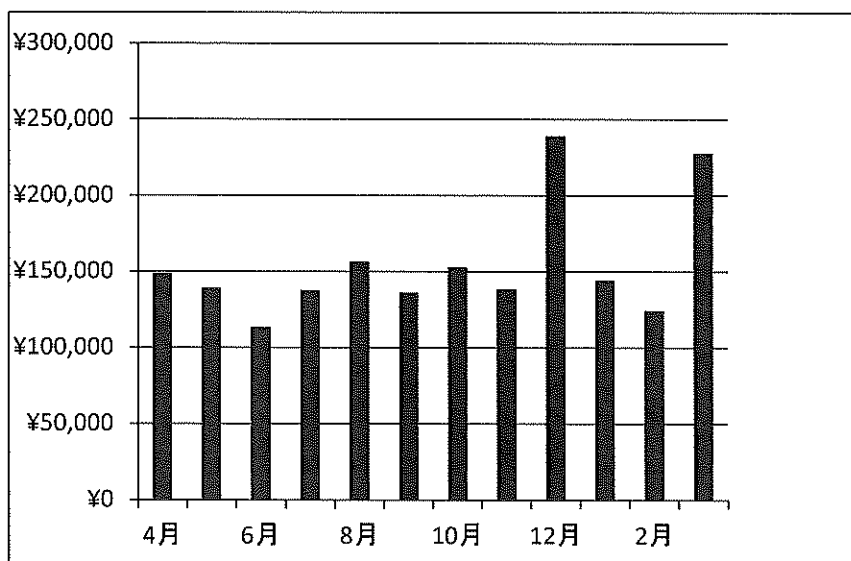
#### 8 会議等

- (1) ケース会議 34回  
(2) ともしびショップ店長会議 1回  
(3) 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会 1回  
(4) 事業所職員研修会 令和8年2月28日（秦野市保健福祉センター）

### 令和7年度ゆめ散歩売上状況

月別売り上げ

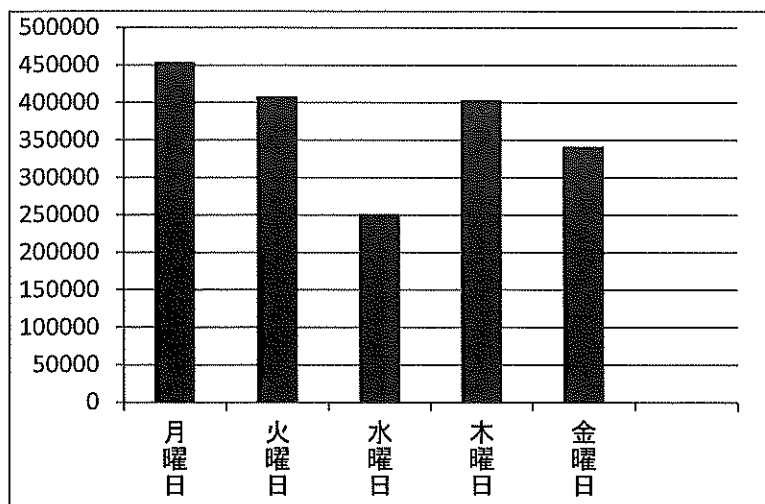
4月	¥148,520
5月	¥139,310
6月	¥113,210
7月	¥137,550
8月	¥156,515
9月	¥136,155
10月	¥152,795
11月	¥138,305
12月	¥238,940
1月	¥144,340
2月	¥124,300
3月	¥227,675
計	¥1,857,615



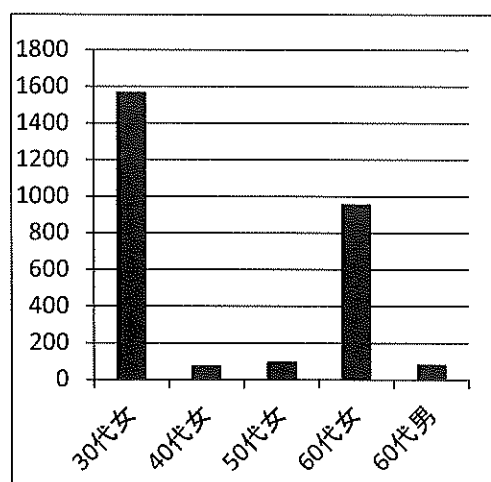
月別商品売上順位

月	1位	2位	3位	4位	5位
4月	野菜	焼き菓子	パン	椎茸・秦野の水 丹沢サイダー	加工食品
5月	野菜	焼き菓子	椎茸	秦野の水 丹沢サイダー	加工食品
6月	野菜	焼き菓子	秦野の水 丹沢サイダー	豆腐	パン
7月	野菜	焼き菓子	秦野の水 丹沢サイダー	椎茸	布雑貨
8月	野菜	焼き菓子	秦野の水 丹沢サイダー	椎茸・布雑 貨	パン・手芸 品
9月	野菜	焼き菓子	パン	秦野の水 丹沢サイダー	布雑貨
10月	野菜	焼き菓子	布雑貨	加工食品	秦野の水・手芸品 丹沢サイダー
11月	野菜	焼き菓子	加工食品	手芸品	秦野の水・手芸品 丹沢サイダー
12月	焼き菓子	野菜	秦野の水・手芸品 丹沢サイダー	布雑貨	加工食品
1月	野菜	焼き菓子	秦野の水・手芸品 丹沢サイダー	手芸品	加工食品
2月	野菜	焼き菓子	秦野の水・手芸品 丹沢サイダー	加工食品	パン
3月	野菜	焼き菓子	加工食品	布雑貨	パン・豆腐

曜日別売上表



年代別来客数



令和7年度 決算

第2号議案

< 一般会計 >

		補正予算(A)	決算(B)	差額(B)-(A)	摘要
① 総務					
収 入	繰り越し金	6,032,315	6,032,315	0	
	市運営費補助	14,474,000	14,474,000	0	
	会費	668,000	668,000	0	正会員19・賛助会員14
	NPO法人負担金	1,800,000	1,800,000	0	事務取扱経費等
	雑入	711,000	783,144	72,144	
	相談・地活・就労より繰り入れ	4,362,000	7,118,064	2,756,064	
合計		28,047,315	30,875,523	2,828,208	
支 出	事務用消耗品購入費	667,000	653,450	△ 13,550	
	車両維持管理経費	928,000	770,352	△ 157,648	燃料費、保険料等
	建物等維持管理費	7,169,000	8,429,364	1,260,364	保守点検光熱費等(老朽化修繕含む)
	借入金返済(建設事業借入)	2,053,000	2,179,223	126,223	
	報酬費	7,500,000	7,520,000	20,000	
	理事等活動経費	745,000	745,000	0	
	理事会経費	90,000	80,000	△ 10,000	
	労務・会計管理費	686,600	686,600	0	
	NPO法人業務協力金	500,000	500,000	0	業務への協力金
	販売受託へ繰り出し	3,879,000	2,982,720	△ 896,280	
	就労支援へ繰り出し	1,605,000	0	△ 1,605,000	
予備費	2,224,715	0	△ 2,224,715		
合計		28,047,315	24,546,709	△ 3,500,606	
収支差額		0	6,328,814	6,328,814	

		補正予算(A)	決算(B)	差額(B)-(A)	摘要
<b>② 相談支援</b>					
収入	市相談支援委託料	29,587,000	29,587,000	0	計画相談、区分認定、講師謝礼
	相談自主事業収入他	5,865,000	6,053,738	188,738	
合計		35,452,000	35,640,738	188,738	
支出	人件費(相談員5名・総務2名)	26,166,000	26,248,018	82,018	緊急時対応・研修等を含む ソフト・メンテナンスを含む 総務へ
	相談事業諸費	308,000	1,063,889	755,889	
	パソコン備品等	1,022,300	11,000	△ 1,011,300	
	自主事業繰り出し金	4,362,000	4,510,981	148,981	
	障害者相談支援事業に係る消費税	3,593,700	3,806,850	213,150	
合計		35,452,000	35,640,738	188,738	
収支差額		0	0	0	

		補正予算(A)	決算(B)	差額(B)-(A)	摘要
<b>③ 地域活動</b>					
収入	市地活運営委託	12,366,000	12,434,400	68,400	基本事業分
	地域活動収入	10,000	84,800	74,800	利用者一部負担、ピア活動加算等
合計		12,376,000	12,519,200	143,200	
支出	人件費(相談員4名)	12,164,000	9,757,048	△ 2,406,952	ピア活動費含む
	地域活動雑費	212,000	196,305	△ 15,695	
	就労・販売受託へ繰り出し	0	2,565,847	2,565,847	
合計		12,376,000	12,519,200	143,200	
収支差額		0	0	0	

		補正予算(A)	決算(B)	差額(B)-(A)	摘要
<b>④ 就労支援</b>					
収入	市就労等支援事業委託	17,147,000	17,147,000	0	保険料負担金 相談: 375,637 地活: 1,472,502
	就労支援事業雑収入	188,000	61,767		
	相談・地活より繰り入れ	1,605,000	0	△ 1,605,000	
合計		18,940,000	17,208,767	△ 1,731,233	
支出	人件費(支援員7名)	13,606,000	11,960,924	△ 1,645,076	
	末木就労支援員等助成	2,000,000	2,000,000	0	
	就労支援事業諸費	635,300	895,267	259,967	
	普及啓発・研修会経費	615,000	42,890	△ 572,110	
	障害者就労支援事業に係る消費税	2,083,700	2,268,450	184,750	
	総務へ繰り出し	0	41,236	41,236	
合計		18,940,000	17,208,767	△ 1,731,233	
収支差額		0	0	0	

		補正予算(A)	決算(B)	差額(B)-(A)	摘要
⑤ 販売・受託（共同受注等）					
収 入	ゆめ散歩売上	102,000	334,655	232,655	
	事業収入(共同受注・自販機)	4,271,000	4,122,938	△ 148,062	東名草刈り等
	公園管理受託	418,000	418,000	0	さかえちよう公園
	にじ散歩売上	8,177,000	8,515,855	338,855	
	地活より繰り入れ	3,879,000	2,982,720	△ 896,280	
合計		16,847,000	16,374,168	△ 472,832	
支 出	ゆめ散歩仕入	47,000	137,024	90,024	
	ゆめ散歩利用者賃金	57,000	100,428	43,428	
	共同受注・自販機管理	2,374,000	2,425,479	51,479	
	自販機電気料	505,000	555,354	50,354	
	にじ散歩仕入	4,817,000	4,747,999	△ 69,001	
	人件費(支援員1名・にじ散歩)	6,995,000	6,835,932	△ 159,068	
	ゆめ散歩・にじ散歩雑支出	1,566,000	1,484,052	△ 81,948	店舗維持運営経費
	販売・受託に係る消費税	486,000	87,900	△ 398,100	
合計		16,847,000	16,374,168	△ 472,832	
収支差額		0	0	0	

※参考

令和7年度予算 令和7年度決算

一般会計総収入(特別会計を除く) 111,662,315 112,618,396

一般会計総支出( 同上 ) 111,662,315 106,289,582

差額 0 6,328,814

< 特別会計 >

※基金の動き

⑥ 地域生活支援基金	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	※令和7年度末
増 減	7,005,083	116	2,718	11,249
累 計	7,005,083	7,005,199	7,007,917	7,019,166

令和8年3月31日

上記のとおり報告します

理事長

山口 浩



事務局長

関野 和文



# 令和7年度会計監査結果報告書

一般社団法人秦野市障害者地域生活支援推進機構

令和7年度収支決算について、証拠書類と貸借対照表など諸帳簿について監査したところ、正しく処理されており、すべて適正であった事を証明します。

令和8年5月8日

監事 河本真由美  印

監事 渡邊孝広  印